

重要事項確認書

更新 2025 年 6 月 2 日

このサービスは、一般社団法人 APL-Japan（以下当団体）がデベロッパーTDN インターナショナル株式会社のプロバイダとして、品質管理支援システムクラウドサービスを提供しています。

無料点検アプリ scodt(すこどっと) とそれを管理する scodt cloud ご利用に際し、以下の重要事項を確認してください。

1. このシステムは 2016 年からリリースされ、開発者の意向により多くの事業者と共有し、コスト低減を図り、社会システムとして運用しています。
2. このシステムを利用される事業者は当団体の正会員としてサポートを受けることができます。
3. このサービスには GTIN（国内では JAN コード）を推薦しますが、GTIN の代替商品コードを利用することもできます。
4. お申し込み後、当団体事務局より記載された住所宛に書面でログインのための情報を郵送します。受け取り後、できるだけ速やかに記載された URL より利用を開始してください。詳細は同封されるシステムのご利用案内に従ってください。
5. お申し込み後、zoom にてご使用方法などの案内を行います。その記録を録画させていただきます。その後も不明点は同様に zoom にて対応します。
6. サービス提供期間が長期にわたるため、システムを運営管理する当団体事務局とシステムをご利用になる事業者様との相互コミュニケーション関係を良好に保つことが重要です。人事異動などでご担当が変更になる場合は、ただちに事務局までご連絡いただき、メールアドレスや緊急連絡先のモバイル電話などの修正を行います。ID や PW の変更などに際しても同連絡先にて行いますので最新の情報をご連絡ください。
7. システムに登録されるコンテンツデータは、現状 PDF、A4 サイズとしています。
8. 画像が多い場合やページ数が 25 ページを越えるなどの場合は PDF の圧縮などを利用してください。重いデータはアプリで閲覧する際に通信や端末に負担を与え閲覧できない場合もあります。
9. アプリにて閲覧される PDF は模倣防止やモバイル側の負担を軽減するために閲覧だけになります。PDF にハイパーリンクされた URL はリンクが維持されますので、自社のコンテンツサイト、EC サイト、動画などは PDF にハイパーリンクを設定することで、従来通り自社の web サイト、サーバーにて管理できます。
10. このシステムは世界の流通システム自動認識に対応する GS1QR コード（半角英数文字列）をエンコード（GS1 にて定められたコード体系を生成すること）し、それを GS1QR シンボル生成ソフト（一般的な QR コード生成ソフトは使用できません）で GS1QR シンボルを生成、製品やパッケージなどに表示して利用します。現在は無料の生成ソフトも公開されています。推奨する生成ソフト（有料）は「利用ガイド」にてご案内しています。
11. 基本的に当システムのシンボルは「リテールバーコード」として、製品本体もしくはパッケージなどに表示します。一方、ダンボールなどの集合包装外箱などでの使用も可能です。

12. システムでの登録には製品の設計寿命（消費期限）・期待寿命（賞味期限）などが必要です。それにより設定年日時になるとシステムにて自動的に閲覧画面を対応画面に切り替えます。これがこの先重要となり自社の通知責任が大幅に改善されます。特にロット管理については、当団体の発刊する「取扱説明書ガイドライン 2022」「最新!PL 対策解説書 2022」に詳細を記載していますので当団体のサービスを利用され、社内の管理体制を強化されることを提言します。当システムを利用している間は当団体の正会員に登録されていますので、低料金でご利用いただけます。
13. 類似製品の事故情報の通知などに対応するため、製品分類を PL 保険に利用しているリスクコードをより細分化した「リスクコード」を使用していますのでご利用ください。
14. リコール発生時には、誤った製品のリコール発信を抑止するため対象品の GS1Q コードにて GTIN とロットを確認することができます。シンボルのコードは無料アプリ「GS1Japan Scan」で確認できますので、お客様や販売先などから製品本体の GS1QR や GTINなどを画像で送っていただくこと、もしくはそのアプリをご案内しておくことでいつでも確認できます。企業を特定する場合は GTIN を GS1Japan の無料サービス「Verified by GS1 <https://vbg.gs1jp.org/GEPA>」で検索することで確認できます。
15. 当該サービスについては、iOS や Android 側の仕様変更による一時的なモバイルアプリの支障や、クラウドシステムとしてサーバー運営側の問題、災害、サイバー攻撃などで、また当団体では回避できない事態に至った場合は、できる限り再構築など回復に努めます。その間、配信や管理ができなくなる場合もありますのでご了承ください。
16. 履歴情報バックアップも行っていますが、履歴リストはダウンロードできますので自社内での保管も行なってください。契約を中止されるとその後のデータ出力は有料となり、一部は利用できませんのでご注意ください。
17. ご利用に際し、利用者側に改善の必要なことなどが確認、若しくは予見された場合は、改善申し入れを行います。それらが確認できない場合で当システム全体に影響を及ぼす場合は、一時的に PW を変更しシステムの利用を停止することがありますが、それによる利用者からの損害請求はできません。改善が確認された後、新たな PW にて利用再開となります。
18. ログインの ID と PW については、事業規模により複数発行することができますが、その管理責任は利用者側にありますので、厳格に管理をお願いします。
19. ご利用に際しては、この重要事項確認書以外に約款もご参照ください。不明な点はいつでも当団体事務局にお問合せください。緊急時以外は当団体お問い合わせフォームまでお願いします。
20. 現行のシステムはデフォルトです。現状のバージョンでは位置情報、及びプッシュ通知を EU の個人特定情報規制や当初プッシュ通知の乱用があり苦情が消費者から出たため停止しています。今後順次機能回復を行い次世代の ver.2.0 に移行する予定です。その仕様はウェブサイトに掲載しています。
21. 当システムで登録された配信情報は基本的に利用をやめても継続します。削除したい場合は利用をやめる前にご自身で削除してください。
22. 契約期間は 1 年間で毎年更新になります。更新をされない場合はその後のデータ修正などについては事務局にて有料で代行します。また、代理店経由のご使用の場合は必

ずその代理店に申し出てください。

23. このシステムのデベロッパーは当団体のパートナー会員です。当団体はデベロッパー及び特許権者より社会システムとしての普及促進を一任されています。類似システムを開発される場合は必ず事前にご相談いただき、知財権侵害のないようにお願いします。
24. サービスプロバイダーとして関心のある事業者はお申し出ください。権利者と取次をさせていただきます。

以上

一般社団法人 APL-Japan 事務局